

みやぎ東日本大震災津波伝承館

— 震災の記憶と教訓を伝え継ぐ —

みやぎ東日本大震災津波伝承館
(宮城県東部地方振興事務所地方振興部企画員)

五十嵐 綾

1. はじめに

2011（平成23）年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災では、多くの尊い生命（いのち）が失われ、甚大な被害に見舞われました。

あの時と同じ悲しみや被害を二度と繰り返さないために、震災の記憶と教訓を国内外の方々に発信し、永く後世に伝えていくこと。被災地の再生と復興に向けて、人々と地域が力を合わせて歩み続けること。それが、県の責務であると考えています。



2. 復興への取り組み

宮城県では、東日本大震災からの10年間、「宮城県震災復興計画」の「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』といった基本理念の下、被災

者の生活再建や産業の再生等に向けて様々な取組を進めてきました。その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの地域について取組が完了した一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっています。

このことから、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる「新・みやぎの将来ビジョン」では、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」として4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していくこととしています。

その一つとして「復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承」を位置付け、「(中略) 東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来へ伝える」こととしています。

3. 東日本大震災の記憶・教訓の伝承について

東日本大震災は、災害の痛ましい爪痕とともに、災害が発生した際に行政として取るべき対応や避難する際の行動の在り方、防災・減災のため備えておくべき対応や施設整備など、今後の大規模災害から県民の命と財産を守っていくために取組

むべき更なる課題を残しました。

本県は、869年の貞観地震以降、慶長地震、明治三陸地震、昭和三陸地震、チリ地震、宮城県沖地震など度重なる大地震と、それに伴う津波によって甚大な被害を受けてきました。東日本大震災の甚大な被害を振り返る中で、こうした過去の大震災の中で、「ここまで津波が到達した」といった貴重な言い伝えが各地に残されていることが、あらためて明らかになりました。このことは、私たちに「震災伝承」の重要性を再認識させることとなりました。

県では、令和3年4月に「東日本大震災の記憶・教訓の伝承に関する基本方針」を定め「東日本大震災の経験や復旧・復興の過程、そこからの教訓を現在（いま）、そして未来に伝え続ける。一人ひとりがかげがえのない大切な命を守り、災害時に『自らの命を守る行動』が実行できる社会をつくる」ことを基本理念に、震災伝承に取り組んでいくこととしております。

当館はその拠点として、展示を通じ、国内外から来館する多くの方々に対し、県内の被災の大きさや復興の状況、語り部や民間団体等の思い、津波から命を守るための行動の重要性を伝えることにより、震災の記憶・経験の蓄積と発信に取り組んでまいります。

また、県内の被災市町や伝承団体等が来館者に直接語りかける場の提供などに取り組み、多様な主体の連携による伝承の推進に取り組んでまいります。

4. 建物コンセプトについて

伝承館の建物は屋内直径40mの正円形の建物で、屋根は林立するランダムな細い柱で支えられ、建物周辺に植えられた樹林（マツ）が成長した際に連続した空間となるようデザインされています。

外壁は全方位を見渡せるよう透明なガラス張りとしており、屋内からの視線の先には、震災発生

時に多くの方が避難した日和山、石巻市震災遺構門脇小学校などをとらえることができます。

また、建物の一番高い北側の屋根の高さは6.9mに設計され、この地を襲った津波が停滞したときの高さを体感できるようになっています。



5. みやぎ東日本大震災津波伝承館の展示内容

当館の展示の目的は、東日本大震災と同じ悲しみと混乱を繰り返さないために、震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐとともに、県内の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たすことを目指すものです。

また、「かけがえのない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」というコンセプトのもと、リアルな津波の映像や被災者の証言等により、津波から命を守るためには「逃げることはできない」ことを訴える映像をはじめ、県内の震災伝承施設や語り部活動を行う団体等のほか、震災を契機に生まれた地域の復興に関する取組等を紹介するなど、被災の状況や津波から尊い命を守るための教訓等をパネルや映像を用いて伝えるものです。

当館の常設展示は、以下の内容で構成されています。

(1) コンセプトパネル

来館者の見学意識を高める事を目的とした「コンセプトパネル」を掲示しています。また、東日本大震災による津波に巻き込まれながらも

一命を取り留めた方が、当時身につけていた衣類及び撮影した写真をパネル化し、展示しています。

(2) シアター「つなぐ記憶」

在りし日の情景を映像で映し出し、記憶を誘うシアターです。失われたまちを偲び、被災の大きさを心に刻みます。かつての県内の風景を辿りながら、繰り返し襲来した津波の歴史を伝えます。津波によって日常生活が一瞬にして失われた衝撃と、その大きさを映像で表現しています。

(3) パネル「東日本大震災を知る」

観測史上最大級の地震・津波による甚大な被害とその全体像を伝えます。東日本大震災の全体像、および全国最大を記録した宮城県の被害の全体像を概観できるものとして、各特徴と基礎的情報を分かりやすく伝えます。

(4) シアター「繰り返さないために」

リアルな映像と科学的視点で津波の恐ろしさを伝えます。ドキュメンタリータッチの映像により、津波から命を守るには「逃げるしかない」ことを徹底して訴えます。東日本大震災の事実を基に、科学的視点から津波の恐ろしさを伝えます。命を守ることを最重要事項と捉え、津波から「逃げる」ことの重要性を徹底して訴えます。



(5) パネル「津波から命を守る」

津波から命を守るための意識を高め、将来の危機に備える行動を強く促すため、津波から命を守ることに焦点を絞った展示です。

東北地方を繰り返し襲ってきた津波の歴史や津波のメカニズムを紹介しています。また、被災時の人々の証言から、命を守るためには「逃げるしかない」ことを学ぶ展示です。



(6) ともにつくる復興

県内各地の団体や企業、様々な人のまちを元気にする取り組みや場所を映像で紹介し、今の「みやぎ」を発信した展示です。

県内各地の復興を実感できる場所や出来事、地域の産品についての現地からの声を幅広く集め、映像を通して紹介することで、宮城県以外の地域には伝わりにくい、今の「みやぎ」の姿を発信しています。



(7) 「語り部」からのメッセージ

県内各地の語り部団体の活動の様子を紹介し、震災遺構や伝承施設など、現地へ訪れてもらうきっかけを提示します。

県内各地で語り部団体が実際に活動している様子や、活動内容をダイジェストで上映します。

(8) 一人ひとりの記憶

被災された方の震災当時から撮影時に至るまでの証言映像を通じ、様々な角度から震災を考えるきっかけを提示します。

自ら被災した当時の経験、救援・救護の現場や復旧・復興へ向かう中で取り組まれたことなど、様々な立場・視点の証言をインタビュー映像で紹介しています。



6. 館内での活動

館内には、常設展示の他、写真・パネル展等に利用できる多目的スペースがあります。東日本大震災によりお亡くなりになられた方への追悼、震災の記憶と教訓の後世への伝承、復興に関する情報発信などのため、どなたでもご利用いただけるスペースです。

これまで、復興に関する写真展や伝承活動団体の紹介、語り部活動等にご利用いただいております。

。「県内語り部講話（主催：公益社団法人3.11みらいサポート）」では、県内各地の語り部の方からの講話を実施し、ご来館の皆様からは「実際に被災地を訪問して自分の目や耳、心で感じ取ることの大切さを改めて感じた」、「初めて語り部の方のお話を直接聞いた」等の感想をいただきました。今後も、月2回程度実施いただく予定ですので、より多くの方に気軽に語り部活動等に触れていただく機会になればと思います。

7. おわりに

当館では、令和3年6月の開館以降、約1万5千人の方にご来館いただきました。（令和3年9月末現在）。宮城県内のみならず、全国各地から足を運んでいただき、「ニュースで見た映像で震災を知ったつもりになっていたが、現地を訪れると感じ方が全く違った。」、「県内各地の震災伝承施設へ行ってみよう」といったお声をいただいております。

しかし一方で、東日本大震災から10年の月日が経過し、今後、震災を知らない世代がますます増えていきます。また、全国各地で大規模災害が頻発しており、大震災の記憶の風化や関心の低下が懸念される中、伝えていく努力がますます重要になってくると感じています。

県としては、当館を訪れた方々に、震災の実情に触れていただき「津波の恐ろしさ」や「かけがえのない命を守る」という学びを得ていただけるよう、また、県内の民間活動団体など多様な主体とのネットワークを構築し、連携していくことで、本県における震災伝承の中核的施設としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、今後ともご指導いただきますようお願いいたします。